

第5回 木曾三川下流域自然再生検討会 議事概要

日時：平成22年11月2日（火） 9:30～11:45

場所：木曾川下流河川事務所 1F 会議室

1. 開会

2. 挨拶（木曾川下流河川事務所長）

3. 委員紹介

4. 議事

（1）「これまでの検討会における意見と対応」について

「木曾三川下流域における環境保全方策と自然再生」の説明を受け、質疑がなされた。主な意見などは以下のとおりである。

[主な意見など]

○木曾三川下流域の主な課題について

- ・ 外来生物について、全国的に見てもセイタカアワダチソウの分布は近年落ち着いてきている。ここでは、アレチウリやシナダレスズメガヤをインパクト・レスポンス図に整理したほうがよい。
- ・ 上流ダムからの流量などによる変動が、水生生物に与える影響も考え、自然再生を検討してほしい。
- ・ 上流ダムの操作に伴う通常時や洪水時の流量変化による影響は、ワンド環境のみならず、汽水環境全体の質的变化をもたらすことも考えられるので、その可能性を踏まえて、環境保全方策を検討するべきである。

○木曾三川下流の環境保全方策について

- ・ 下流域は、流域全体の影響を受け、かつ、海からの影響も大きい区間であることを十分に認識して課題を見ていく必要がある。
- ・ 日々の河川管理の中に「ダム施設等による流量の確保と弾力的運用」が記載された点については、流況の改善として前進した感がある。
- ・ ブランケット上に、かつて存在しなかった樹木が生育し、それらを鳥獣のために保護しようと言われているが、出来れば伐採してほしい。
- ・ 流域からの負荷について、これまでの改善に向けた努力とその効果も反映されている現在の実態を把握して、今後の変化に関する見通しを持つことも重要である。

- ・ 再生工事をして上流からの汚水等の影響で維持が困難な場合も考えられるので、それらの減少を図る考え方もあるのではないかと。

○自然再生における目標について

- ・ 水際環境の再生効果を「水際線」という概念だけで評価するのは、学術的な意味づけが困難であるので適当でない。後半では干潟面積など水際線以外の指標も使用されているので適切に整理するべきである。
- ・ 堤防上の道路は交通量が多いなど、河川をとりまく環境がものすごく変化している。そのような現状を受け入れて、自然再生を考える必要がある。
- ・ 堤防上の道路の利用を否定できない。ゾーニングやバッファゾーンのような考え方で、現実的に進められる方向を見ていくべきである。

○これまでの自然再生事業の評価について

- ・ ゴカイ類は土粒子の大きい底質ではあまり生息せず、有機質が堆積するような場所に生息するので、干潟の底質の状況をふまえた評価を行うべきである。
- ・ 大島の干潟など、再生後の時間経過が長い場所における漁獲マップの活用もして評価を加えるべきである。

○水際環境の再生内容について

- ・ ヨシ原再生は水際の自然再生の象徴と見なしているわけで、水際環境の安定にも繋がる他の抽水植物でもよく、幅を持たせて自然再生を考えた方がよい。
- ・ 揖斐川において、ヨシ原再生、樹木を除去してシジミが生息するような砂地の干潟再生を行ってほしい。
- ・ 藻場・ヨシ原は再生できる場さえあれば自然に生えてくるものであり、実際そうになっている。したがって、ヨシ原について元あった場所でなければ再生してはいけないというものではないというような記述のしかたが望まれる。
- ・ 再生はしたが、一度の洪水で流されてしまうような再生ではいけないので、再生工事は、後々お金のかからない安定性の高い箇所から行うべきである。
- ・ インパクト・レスポンスは簡略化されたフロー図でも非常に複雑で、さらに、流量変化等の条件が昔と異なることによって汽水域の地形自体がどうなるかなどを含め、自然再生では予測不可能な現象が起きてしまうことも考えられる。そのため自然再生ではモニタリングを行いながら順応的に管理する必要がある。
- ・ 魚類等の移動障害の有無に関わらず、堤内地側の水路等に良好な環境がなければ、その改善のために水路等の管理者など、地域の方との連携を図る

ケースがあるので、それらも対策箇所抽出のフローに追加したほうがいい。

○モニタリング計画について

- ・ 自然再生効果を把握するための比較対象である対照区について、複数のサンプルとすることが望ましい。
- ・ ヨシは塩分濃度や底質にさほど影響されず生育するのでヨシ原と一括りにされているが、その中に生育する他の植物は塩分濃度や底質によって異なっているので、その点に大切にしてヨシ原の中にも多様な植物が生育することが望ましい。
- ・ 再生する環境と指標生物の関係について再確認すること。例えばヨシ原におけるイタセンパラなどの関係はわかりにくい。

○地域との協働について

- ・ 地域との協働を行う場合、様々な人の意見のバランスをとることが大事である。その場合、専門家が講義をして情報を共有することも一案である。

(3) 今後の検討事項とスケジュール（案）

「今後の検討事項とスケジュール（案）」について説明があり、内容が確認された。説明案の内容変更に係わるような質疑は特になかった。なお、第6回検討会は平成23年1月末頃を予定している。

5. 閉会

以 上